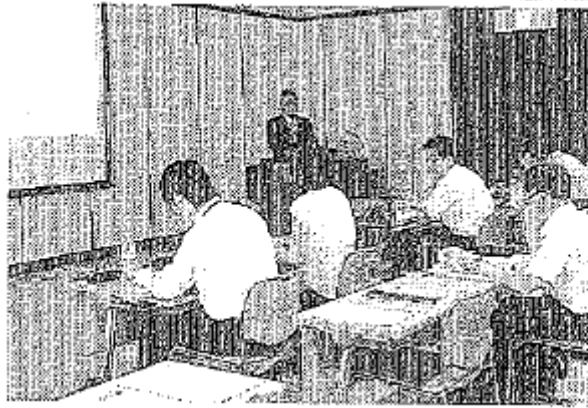


## 法令順守で講習会

適取機構

建設業適正取引推進機構は10日、大阪市の建設交流館で「建設業の適正取引に関する講習会」を開いた。写真。ゼネコンなどの担当者ら約50人が参加した。

山崎篤男専務理事が「建設業のコンプライアンス」について、遠藤孝史相談指導部長が「建設業と独占禁止法」について、柳澤庄一事務局長が「建設業の現状と課題」「建設業の元請・下請ルール」に



ついて、それぞれ講義した。建設業のコンプライアンスの講義で山崎専務理事は、労働基準法のポイントや同法違

反による建設業法の処分例、働き方改革に関連する内容や入札談合、予定価格情報の手など、独占禁法・入札妨害による刑罰や処分、事件事例を紹介し、「法令違反を犯しつつ利益を上げる者が出世するようでは、だれも守らなくなる。人事をつかさどる企業のトップが強い意思を持つことが大事だ。また、地方特有の『暗黙のルール』にも注意しなければならぬ。『赤信号はみんなで渡っても赤信号である』という考えを社内で浸透させてほしい」と呼び掛けた。